

別紙

- 農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2453号農林水産事務次官依命通知）一部改正新旧対照表
（下線の部分は改正部分）

改正後	現行
<p>第1～第9（略）</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>1 この通知は、令和2年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 第2の1の(2)の交付対象事業の実施に当たり、令和2年度当初予算の臨時・特別の措置を充てて行う場合は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）」の達成目標を達成するために必要な事業に限って実施するものとする。</u></p>	<p>第1～第9（略）</p> <p>（新設）</p>